

一般用下水道使用料早見表（2ヵ月につき）

汚水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	汚水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	汚水量 (m ³)	下水道使用料 (円)	汚水量 (m ³)	下水道使用料 (円)
10	1,100	36	2,884	62	5,558	88	8,912
11	1,144	37	2,968	63	5,687	89	9,041
12	1,188	38	3,052	64	5,816	90	9,170
13	1,232	39	3,136	65	5,945	91	9,299
14	1,276	40	3,220	66	6,074	92	9,428
15	1,320	41	3,324	67	6,203	93	9,557
16	1,364	42	3,428	68	6,332	94	9,686
17	1,408	43	3,532	69	6,461	95	9,815
18	1,452	44	3,636	70	6,590	96	9,944
19	1,496	45	3,740	71	6,719	97	10,073
20	1,540	46	3,844	72	6,848	98	10,202
21	1,624	47	3,948	73	6,977	99	10,331
22	1,708	48	4,052	74	7,106	100	10,460
23	1,792	49	4,156	75	7,235	101 から 200 まで	汚水量(m ³) × 129 - 2,440
24	1,876	50	4,260	76	7,364		
25	1,960	51	4,364	77	7,493		
26	2,044	52	4,468	78	7,622	201 から 1,000 まで	汚水量(m ³) × 154 - 7,440
27	2,128	53	4,572	79	7,751		
28	2,212	54	4,676	80	7,880		
29	2,296	55	4,780	81	8,009	1,001 以上	汚水量(m ³) × 199 - 52,440
30	2,380	56	4,884	82	8,138		
31	2,464	57	4,988	83	8,267		
32	2,548	58	5,092	84	8,396		
33	2,632	59	5,196	85	8,525		
34	2,716	60	5,300	86	8,654		
35	2,800	61	5,429	87	8,783		

※ 表中の下水道使用料に、消費税が加算されます。

◎ 地区別検針月および納期限（口座振替日）一覧表

羽黒・楽田・城東・池野地区

犬山・上野・木津・橋爪・五郎丸地区
桃山台（楽田）・四季の丘（城東）

期別	使用月	検針月	納期限(口座振替日)
第1期	2月・3月	3月	4月30日
第2期	4月・5月	5月	6月30日
第3期	6月・7月	7月	8月31日
第4期	8月・9月	9月	10月31日
第5期	10月・11月	11月	12月25日
第6期	12月・1月	1月	2月末日

期別	使用月	検針月	納期限(口座振替日)
第1期	3月・4月	4月	5月31日
第2期	5月・6月	6月	7月31日
第3期	7月・8月	8月	9月30日
第4期	9月・10月	10月	11月30日
第5期	11月・12月	12月	1月31日
第6期	1月・2月	2月	3月31日

※ 納期限(口座振替日)が、土曜日、日曜日、祝日等の場合は、翌営業日が納期限となります。

お問い合わせ先 犬山市役所 都市整備部 下水道課
TEL (0568) 44-0337 (直通)